

平成22年度 予算監視・効率化に向けた取組の自己評価

警察庁予算監視・効率化チーム

1 予算執行計画の各取組に対する自己評価

平成22年度においては計5回のチーム会合を開催（第6回会合は延期し、本年6月に持ち回り開催）し、平成22年度警察庁予算執行計画に基づき、以下の取組を推進した。

(1) 支出に関する計画の進捗把握・管理等

平成22年度警察庁予算執行計画において支払計画予定表を策定し、その進捗状況を四半期ごとに把握・管理した（第3回～第5回会合）。

外部有識者の指摘を踏まえ、平成23年度より、支払計画予定表の進捗状況の把握に当たっては、支出負担行為予定表を参考とすることとした（第6回会合）。

(2) 予算執行上の重要な決定等についての事前審査の実施

チームが重要と認めた5件の調達案件について、必要性、有効性及び効率性の観点から事前審査及びフォローアップを実施した（第2回・第3回会合）。

外部有識者の指摘を踏まえ、一者応札が続いていた調達案件について業者への事前周知を徹底した結果、応札者数が増加した。

(3) 「行政事業レビュー」の実施

事業を担当する局部課における実態把握及び自己点検の結果に基づき、チームにおいて自己点検を実施した（第2回・第3回会合）。

点検結果については、平成23年度予算概算要求に適切に反映させた。

(4) 職員の参画や意識の向上を図る取組

警察庁及び都道府県警察職員から予算執行の効率化等に関する提案及び行政事業レビューに関する提案を募集し、各提案への対応を取りまとめた（第4回・第5回会合）。

(5) 予算執行の情報開示の充実

予算支出状況のほか、公共調達、補助金、委託調査費、タクシー代、公益法人への支出、広報経費等に関する情報を警察庁ウェブサイト上で公表した。

(6) その他

警察庁ウェブサイト上に、予算執行に係る国民の声を受け付ける窓口を設置した。

2 予算監視・効率化の取組全体に対する自己評価

平成22年度警察庁予算執行計画に基づき、支出に関する計画の進捗把握・管理等、予算執行上の重要な決定等についての事前審査の実施、「行政事業レビュー」の実施、職員の参画や意識の向上を図る取組、予算執行の情報開示の充実等を着実に実施した。平成23年度以降も引き続き、予算執行の適切性及び透明性の確保並びに効率性の向上に努めることとする。